

意見書案第2号

PCR検査の拡充と国庫負担及び追跡調査等の拡充を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

令和3年3月23日提出

提出者	
向日市議会議員	丹野直次
〃	杉谷伸夫

賛成者	
向日市議会議員	米重健男
〃	飛鳥井佳子

PCR検査の拡充と国庫負担及び追跡調査等の拡充を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の感染防止には、ワクチン頼みでなく、PCR検査と医療体制の拡充が必要である。

最近ではPCR検査陽性者の検体から、感染力の強いウイルス変異株の検出が相次ぎ、その割合が増加しており、感染の再拡大が危惧される。無症状者による市中感染が拡大しているとの指摘もある中、PCR検査の体制を大幅に拡充し、早期に感染者を把握、保護することがますます重要になっている。PCR検査の拡充とともに感染の追跡調査を行うことで、感染拡大を防止し社会経済活動との両立を図ることができるようになる。

感染拡大を防ぐためには、医師が必要と判断したらスムーズに検査が受けられる体制をつくること、感染急増地やリスクのある地域で「大規模・地域集中的検査」を行うこと、これまでクラスターの中心となっている医療機関、介護・福祉施設での集団感染を防ぐことが重要である。特に、医療、介護・福祉の従事者・利用者に対して定期的にPCR検査を行うことの必要性が認識され、実施に踏み出す地方自治体も広がってきている。

しかし、PCR検査には多額の地方負担が求められており、財政の厳しい地方自治体にとっては実施に踏み出せない大きな要因になっている。また、引き続き必要な病床数の確保、軽症者が健康状態の把握のもと安全に療養するための宿泊療養施設の拡充も緊急に求められている。

よって、国におかれては、下記の項目に取り組みされるよう強く求める。

記

- 1 医療・介護等の従事者と希望するエッセンシャルワーカーへの定期的なPCR検査を実施すること。また、検査費用は全額国庫負担とすること。自費で検査した後の精算も可能とすること。
- 2 感染者の周辺をより広く無料検査し、感染調査を担う人員の確保・養成を図り、保健所の体制を抜本的に強化すること。
- 3 病床確保、宿泊療養施設の拡充へ、財政的支援を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年3月23日

京都府向日市議会